

千曲市告示第27号

千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年2月26日

千曲市長 小 川 修 一

千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱の一部を改正する告示

千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱（令和2年千曲市告示第83号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号を次のように改める。

- (3) 千曲市暴力団排除条例（平成24年千曲市条例第41号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団に所属し、又は暴力団員であるほか、暴力団又は暴力団員に協力し、若しくは関与する等密接な関係を有する団体

第4条第3号中「概ね」を「おおむね」に、「1週間」を「2週間」に改め、同条第5号中「基本的な生活習慣の習得支援及び生活指導並びに」を削り、同条第7号中「教員OBや学生ボランティア等の支援員（以下「支援員」という。）の募集・選定、派遣調整、教材の作成等の管理を行うコーディネーターを配置し、また、事業」を「事業」に、「支援員」を「教員OB、学生ボランティア等の支援員」に、「責任者者」を「責任者」に改め、同条に次の1号を加える。

- (9) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄する保健所の指導に基づき適切な衛生管理を行うこと。

第5条第1項の表中

「

事業運営交付金	事業運営に要する経費	1回の開催につき1万5千円
事業支援交付金	事業支援に要する経費	1回の開催につき1万2千円
生活体験交付金	生活体験に要する経費	1回の開催につき5千円

」を

「

事業運営交付金	事業運営に要する経費	1回の開催につき1万円（ただし、年間48万円を上限とする）
生活体験交付金	生活体験に要する経費	1回の開催につき5千円（ただし、年間2万円を上限とする）

」に

改める。

第6条中第3項を削り、第4項を第3項とする。

第12条を第13条とし、第11条を第12条とする。

第10条中「様式第8号」を「様式第9号」に改め、同条を第11条とし、第9条の次に次の1条を加える。

(交付金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があった場合において、当該報告書等の書類の審査により、その報告に係る事業の成果が交付金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき交付金の額を確定し、千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金確定通知書（様式第8号）により報告者に通知するものとする。

様式第1号中

「

申請団体	所在地	
	名称	
	代表者	住所 氏名
	区分	区又は自治会に属する団体 ・ 非営利の市民活動団体 ・ その他

」を

「

区	分	区又は自治会に属する団体 ・ 非営利の市民活動団体 ・ その他
---	---	---------------------------------

」に、

「

事業開始交付金	円
事業運営交付金（ 回分）	円
事業支援交付金（ 回分）	円
生活体験交付金（ 回分）	円

」を

「

事業開始交付金	円
事業運営交付金（ 回分）	円
生活体験交付金（ 回分）	円

」に

改める。

様式第 2 号中

「

	実施月	回数（回）		内 容
		事業 実施	事業運営	
			事業支援	
			生活体験提供	
年 間 スケジュール				
事業実施支援者	住所又は所在地			
	氏 名 又 は 名 称			
	これまでの実績			

」を

「

	実施月	回数（回）		内 容
		事業 実施	事業運営	
			生活体験提供	
年間 スケジュール				

」に

改める。

様式4号中

「

申請団体	所在地	
	名称	
	代表者	住所 氏名
	区分	区又は自治会に属する団体 ・ 非営利の市民活動団体 ・ その他

」を

「

区分	区又は自治会に属する団体 ・ 非営利の市民活動団体 ・ その他
----	---------------------------------

」に、

「

対象とする地域	
交付金交付決定額	事業開始交付金 円
	事業運営交付金 円
	事業支援交付金 円
	生活体験交付金 円

」を

「

交付金交付決定額	事業開始交付金 円
	事業運営交付金 円
	生活体験交付金 円

」に

改める。

様式第5号中

「

実施団体	所在地	
	名称	
	代表者	住所 氏名
実施期間		年 月 から 年 月まで

」を

「

実施期間	年 月 から 年 月まで
------	--------------

」に、

「

事業実施 (事業運営 回、事業支援 回、生活体験 回)

」を

「

事業実施 (事業運営 回、生活体験 回)

」に

改める。
様式第 6 号を次のように改める。

様式第6号（第9条関係）

千曲市子どもの居場所づくり支援事業実施結果報告書

月	日	実施施設	参加者 数(人)	事業運営の有無 生活体験提供の有無	内 容
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	
				事業運営 有・無 生活体験提供 有・無	

※1 実施回数が多い場合は、適宜、本様式を追加すること。

様式第 8 号を第 9 号とし、様式第 7 号の次に次の様式を加える。

様式第 8 号(第10条関係)

千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金確定通知書

千曲市達 第 号
年 月 日

様

千曲市長

年 月 日付で提出のありました実績報告書を審査した結果、
年度 千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金について、下記のとおり確定した
ので通知します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 確定額 | 円 |

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱の規定は、施行の日以後の申請に係るものから適用し、施行の日前までの申請に係るものについては、なお従前の例による。